

発注見通し調書

平成29年3月31日更新

No.	所管課	契約の名称	契約の内容	予定履行期間 又は納期限	契約の相手方の選定基準	契約予定時期
1	選挙管理委員会 事務局	宇佐市長選挙投票所記載台等搬入回収業務委託	①投票所記載台等を市役所選管倉庫から運び出し各投票所へ配送する。 ②各投票所から投票記載台等を回収し、選管倉庫へ収納する。	平成29年4月11日 ～ 平成29年4月28日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	平成29年2月28日
2	総務課	平成29年度庁舎(本庁・安心院支所・院内支所)管理業務委託	庁舎管理及び受付業務 ①宇佐市当直規程に規定する業務 ②時間外の市の受付業務 ③職員及び部外者の出入り確認 ④鍵の受け渡し及び保管記録 ⑤来訪者の対応 ⑥電話の受付と交換 ⑦拾得物の取扱い ⑧火災報知盤の監視 ⑨各階、各棟の消灯の確認 ⑩外灯(水銀灯)の点・消灯 ⑪各出入口の開閉 ⑫非常時の関係課への連絡	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	平成29年3月1日
3	総務課	平成29年度宇佐市広報等配布業務委託	宇佐市広報及び宇佐市行政機構における各課等が発行する文書等を自治委員宅並びにその他市が指定した場所へ直接持参配布 (月1回:25日発行)	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。	平成29年3月1日

発注見通し調書

平成29年3月31日更新

No.	所管課	契約の名称	契約の内容	予定履行期間 又は納期限	契約の相手方の選定基準	契約予定時期
4	教育委員会 社会教育課	平成29年度宇佐・長洲・駅川公民館管理業務委託	公民館管理業務 (1)公民館使用申込の受付 (2)使用料の収納と市への納入 (3)コピー・印刷料の収納 (4)清掃(館内外及びトイレ、可燃物・不燃物の ゴミの管理) (5)館内の整理整頓(館内外の美化・整備) (6)各出入口の開閉 (7)敷地内の草取り (8)その他公民館管理業務に関すること (9)冷暖房機の定期点検	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号の規定による シルバー人材センターである こと。 ・徴収した見積書が予定価格 の範囲内であること。	平成29年3月24日
5	教育委員会 社会教育課	平成29年度四日市コミュニティセンター管理業務委託	コミュニティセンター管理業務 (1)コミュニティセンター使用申込の受付 (2)使用料の収納と市への納入 (3)コピー・印刷料の収納 (4)清掃(館内外及びトイレ、可燃物・不燃物の ゴミの管理) (5)館内の整理整頓(館内外の美化・整備) (6)各出入口の開閉 (7)敷地内の草取り (8)その他コミュニティセンター管理業務に関 すること (9)冷暖房機の定期点検	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	・地方自治法施行令第167条 の2第1項第3号の規定による シルバー人材センターである こと。 ・徴収した見積書が予定価格 の範囲内であること。	平成29年3月24日
6	建築住宅課	住宅使用料収納事務委託	・市営住宅使用料の収納事務 ・その他付帯業務	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	・地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号の規定に よるシルバー人材センターで あること ・徴収した見積書が予定価格 の範囲内であること。	平成29年3月29日

発注見通し調書

平成29年3月31日更新

No.	所管課	契約の名称	契約の内容	予定履行期間 又は納期限	契約の相手方の選定基準	契約予定時期
7	建築住宅課	住宅管理補修業務委託	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の修理補修業務 ・市営住宅の清掃および草刈り ・その他付帯業務 	平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。 	平成29年3月29日
8	土木課	桜つつみ河川公園維持管理業務委託	桜つつみ河川公園の除草業務で年3回 トイレの管理・清掃で月1回	平成29年4月15日 ～ 平成30年3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害福祉サービス事業を行う施設であること。 ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であり、最低価格を提示したものであること。 (注:2社以上の場合) 	平成29年4月14日
9	教育委員会 教育総務課	平成29年度 小中学校草刈業務委託	小中学校31校(要望校に限る)の草刈業務 * 各校1回(夏季休暇中除く)	平成29年5月3日 ～ 平成29年11月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。 ・徴収した見積書が予定価格の範囲内であること。 	平成29年5月2日